



平成30年10月2日

保護者の皆様

南アルプス市立櫛形西小学校
校長 川崎 将人

平成30年度 前期学校評価の結果について

爽涼の秋となり、虫の音が涼しげに聞こえる日々になりますが、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。9月23日の運動会におきましては、保護者の皆様及び地域の皆様方のご支援ご協力のもと、子どもたちは一生懸命練習してきた成果を発揮することができました。皆様のご声援に感謝申し上げます。

さて、今年度の前期学校評価の結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

【1】評価基準

全体傾向を把握するため、AB評価を肯定的評価とし、それらの合計が80%を超えている場合は『満足できる状況』と判断しました。また、CD評価を否定的評価とし、それらの合計が20%を超えている場合は『改善の余地がある状況』と判断しました。

(A: そう思う B: だいたい思う C: あまり思わない D: そう思わない)

【2】全体的な傾向

上記の評価基準からすると、教職員による自己評価、児童・保護者によるアンケートを通じて、3者ともに、多くの項目でAB評価の合計が80%を超え、肯定的な評価がされました。一方、CD評価の合計が20%を超えたものは、家庭での児童の実態に対する保護者の評価「子どもは、家の仕事を進んでしていた。」「子どもは、自分の考えで行動できた」「子どもは、毎日宿題などを落ち着いてできた。」「子どもは、家で学校の話をよくした。」の4項目でした。

学校生活全般についての調査項目(児童:「学校は楽しかった。」 保護者:「子どもは楽しく学校へ行っていた。」)では、ともにAB評価の合計が90%を超えました。現在の本校は、概ね『満足できる状況』にあると判断できます。

【3】個別の分析

(1) よく考え、進んで学ぶ子どもの育成【確かな学力】

学力=①基礎的・基本的な知識・技能の習得②思考力・判断力・表現力③学習意欲・態度

①基礎的・基本的な知識・技能の習得については、教職員による自己評価においては、平成30年度の前期評価は、前年度同様良好な結果だったといえます。特に、「個に応じた指導法の工夫・改善」と「発達段階に応じたキャリア教育の推進」「体験的な学習と言語活動を重視し」については向上が見られました。これらのことは、放課後の個別指導の実施や、本校の特徴を生かした地域学習の充実、H27年度より実施している全校一斉の漢字や、計算テストを受けさせるための準備や、結果に基づいた事後指導などによって、指導の充実が図られたためと考えます。

②思考力・判断力・表現力については、本校では、これらの育成のために、「楡形西小学校スタンダード」に基づいて学びのルールや習慣化を繰り返してきています。また、校内研究会では平成29年度から2年間、南アルプス市教育委員会より「学びの質を高める授業づくり推進事業の研究指定を受け授業づくりに取り組んでいます。さらに、積極的に体験活動を取り入れ、課題に対してより具体的に考えられるよう支援してきました。このような本校の良き伝統を今後も絶やさぬように、今後も研修を重ねていく必要があります。



しかし、教師にとって「わかる授業」「楽しい授業」を教え子に施すことや、「自ら学ぶ意欲を高める学習指導」は職務の根幹をなすべきものであり、その意味で他の項目と比べて【A】評価は大きく落ち込んでいる項目もあります。我々教師にとって【A】評価はゴールではなく、次なる【B】評価の始まりととらえています。今後も校内研究を通して個々の教師の力量を高めたり、本校の教育課程を見直したりするなどして、一層真摯に取り組んでいきます。

③学習意欲・態度については、保護者アンケートでは、「自分の考えで行動できた」や「家庭で毎日宿題などを落ち着いてできた」の項目で否定的な評価が高かったです。今後は自分の考えを持つことや、主体的に行動していく事の大切さなどを、道徳の時間などを含めた教育活動の全般を通じて子どもたちに育てていきます。また、家庭学習については、今後も継続して児童に家庭学習の方法について具体的に指導したり、学年懇談会などにおいて資料を配布し共通理解を図ったりするなどして、家庭と連携し、学ぶ目的や学習の仕方を指導してまいります。

(2) 思いやりの心を持ち、助け合う子どもの育成【豊かな心】

※いじめに対する取組みについて



校長自らが説明を行い、共通理解を図ると同時に、学校のいじめに対する姿勢を示しました。これらの取組みは多くの保護者から理解され、多くの保護者から肯定的な評価を受けました。

いじめを防ぐことは喫緊の教育課題であり、本校でも最重要課題としてとらえ、年度初めに「いじめ防止のための基本方針」を全職員で確認し、その上で児童一人一人と密接に関わり、教職員間で活発な情報交換を行ってきています。

保護者に対しては、PTA総会にて説明の時間を設け、いじめの未然防止と早期発見・適切な対処など、全ての項目について

しかし、数名の保護者から否定的な評価を受けていることを真摯に受け止め、今後なおいっそう児童観察、児童理解に努め、家庭と連携しながら改善していかなければならないと考えます。

児童アンケートでは、96%の児童が「友達にやさしくできた」と答えた一方で、23%の児童が「友達にいじわるやいやなことを繰り返された」と回答しました。それらの児童に対しては、担任が事実確認と指導を行、担任を交え、当事者間で相互に理解し合えたことを確認できたので、いじめに発展するものではないと判断しています。今後も児童の言葉や表情などに注意をそらすことなく、望ましい人間関係作りに取り組んでいかなければならないと考えます。

「こころ」を育てるための様々な教育活動については、どれも高い評価を得ています。

道徳教育は、道徳の時間を中心に教育活動全体を通して実践していますが、特に学校を開放して道徳授業を公開し、授業を参観した来校者から頂いた感想をもとに反省会を持つなどして、さらなる内容の充実を図っています。また、講師の招請や体験活動、小笠原流礼法とも関わらせたりしながら、児童の道徳的実践力の向上を図っていきます。本校は小規模校の特色を生かし、児童相互の関係が密接であり、学年だけでなく縦割り活動が活発で、それが人間関係作りに良い影響を与えています。また、教職員にとっても一人一人の児童に目が届き、児童に関する情報交換が活発にできています。そして、深く関わることで親和的な関係が築けており、児童も心を開いて接することができます。

読書活動・音楽活動などの情操教育は学校生活の中で定期的・継続的に計画され、児童は熱心に取り組んでいます。また、昨年度から小中連携事業の一環として行っている中学生（本校卒業生）によるあいさつ運動や、合唱の交流会などの取組も高い評価を得ている一因と考えます。

体験活動についても小規模校の利点を生かし、積極的に市のバスを活用して校外学習に出かけることができます。さらに、保護者や地域のボランティアの援助、適切な講師の存在もあり、大変豊かな体験ができており、それが道徳教育や自然を愛する心の育成にも効果を発揮しています。それらの活動を通し、礼儀と相手を思いやる気持ちを指導しています。



キャリア教育については将来自立して生きていく力をつけることであり、学校教育のすべての実践で目標としていることであり、教職員は、指導計画をもとにさらに意識してキャリア教育に取り組み、子どもたちの生活全般において自分の役割を自覚させ、努力できるように指導していきます。

携帯電話やスマートフォン(以下、携帯電話等)の保有率は、71%に達しています(児童回答)。

保有率は年々増加傾向にあります。携帯電話等の使い方の約束が決めてある児童は、昨年同様88%に達しています。これは、携帯電話等を利用した犯罪やトラブルに巻き込まれないためにも、授業で取り上げたり保護者会で説明したりする啓発活動が功を奏したと考えられますが、今後もすべての家庭において、親子間で保持するときの約束を確

実に決めてもらえるよう、働きかけを続けていきます。なお、本校では、携帯電話の持ち込みは原則として禁止しており、保護者から特に申し出があった場合には、検討後に学校長により許可を出すようにしています。

(3) じょうぶな体でがんばりぬく子どもの育成【健やかな身体】

全体として高い評価でした。

本校は小規模校でありながら広い校庭とその他の広場があり、運動環境に恵まれています。また、児童会主催の「縦割り班遊び」や「西小ギネス」などの活動により、児童の「校庭で運動や遊びができた」の項目は【A】【B】評価が向上しました。

食育については、日々の給食指導をはじめ、新入生の保護者に対して試食会や説明会を行っています。また、今年度新たな試みとして「地域ふれ合い道徳」授業参観後、学校長、養護教諭による「子どもの朝食と健康について」の学習会を行いました。

児童は給食を楽しみにし、残食も少ないのですが、食習慣(特に偏食)については、家庭生活との関連が深く個人差が大きい現状にあります。これからも懇談会を始め様々な場面で家庭とともに考える機会を設けていきたいと考えます。

安全に関しては高い評価を得ることができました。特に H30 年度では「安全・防災」の項目が大きく数値が向上しました。「安全・防災」については、6月の大阪府北部地震や7月の西日本豪雨災害の経験から、児童の防災意識を高め、より実践に合った防災指導・訓練を行った結果だと考えています。今後も防災訓練や防犯訓練、災害から身を守る教育の充実を通して、さらなる安全教育の推進を行います。安全管理の充実は勿論、安全教育については、自分の身の安全を確保するための思考力や判断力が身につけられるように、学校教育全体を通して指導しています。

自然災害はいつ起こっても不思議ではなく、しかし人災は絶対に起こさないという危機意識を常にもち続け、地域や行政とも協力しながら児童の安全確保に努めていく所存です。

(4) 家庭や地域社会と連携し、信頼される学校をつくる【信頼される学校づくり】

比較的高い評価を得ることができ、おおむね満足な状況でした。

地域の教育力や人材活用については、授業でのボランティア、PTA活動や登下校の児童見守り活動等を通して行われていて、これらについて3者とも大変満足していることがわかります。今後もこの活動が継続できるように保護者や地域の方々の協力をお願いしていきます。

そのためには、学年便りや校長便り等を通じて学校の教育活動について積極的に情報発信し理解と協力を呼びかけていくと同時に、保護者や地域の方々の意見や要望に対しては、真摯に耳を傾け、実現可能なことについては、早く、誠実に実行していこうとする学校の姿勢も大切にしていける所存です。

